珇

平成18年4月10日

第 2 5 1 9 号

増 刊 ①

目

次

告

示 (第802号)

○平成18年度一般会計予算及び特別会計予算

(財 政 課) …………1

告

示

福岡県告示第802号

平成18年度一般会計予算及び特別会計予算は、平成18年2月第15回福岡県議会定例会 において次のように議決されたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2 項の規定により公表する。

平成18年4月10日

福岡県知事 麻 生 渡

经行日 每週月水金曜日

-|

平成18年度福岡県一般会計予算

平成18年度福岡県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,512,112,290千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率 及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の経費の各項の金額を流用することができる場合は、 次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成18年3月27日議決

为14人成八成山,	∫′ 异			
歳	入			

///				· · ·		(単位:千円)
款			項		金	額
1 県	税				526, 927, 046	
		1 県	民	税		122, 158, 096
		2 事	業	税		156, 110, 686
		3 地 🧦	片 消 費	税		90, 540, 370
		4 不 動	産 取 得	税		19, 478, 647
	*	5 県 7	こ ば こ	税		11, 645, 792
		6 ゴ ル	フ場利用	税		1, 376, 425
		7 自	動 車	税		66, 644, 771
		8 鉱	区	税		7, 332
		9 自 動	車 取 得	税		16, 174, 653
		10 軽 🤾	曲 引 取	税		42, 336, 885
		11 狩	猟	税		49, 731

			(単位:千円)
款	項	金	額
型 開 理	12 産 業 廃 棄 物 税		402, 552
5 1 9 号	13 旧 法 に よ る 税		1, 106
2 地方消費税清算金		97, 234, 542	*,
	1 地 方 消 費 税 清 算 金		97, 234, 542
3 地 方 譲 与 税		85, 419, 253	
4	1 所 得 譲 与 税		80, 671, 214
	2 地 方 道 路 譲 与 税		3, 790, 969
国	3 石油ガス譲与税		285, 023
	4 航空機燃料讓与税		672, 047
4 地 方 特 例 交 付 金		3, 071, 333	
	1 地 方 特 例 交 付 金		3, 071, 333
H10H 5 地 方 交 付 税 5 地 方		268, 160, 957	
平成18	1 地 方 交 付 税		268, 160, 957
6 交通安全対策特別交付金		1, 805, 240	

	1 交通安全対策特別交付金	1, 805, 240
7 分担金及び負担金	10, 671, 946	
	1 分 担 金	779, 118
	2 負 担 金	9, 892, 828
8 使用料及び手数料	18, 127, 131	
	1 使 用 料	9, 383, 986
	2	8, 743, 145
9 国 庫 支 出 金	184, 740, 844	
	1 国 庫 負 担 金	99, 853, 118
	2 国 庫 補 助 金	82, 785, 931
	3 委 託 金	2, 101, 795
10 財 産 収 入	6, 118, 009	
	1 財 産 運 用 収 入	3, 605, 342
	2 財 産 売 払 収 入	2, 512, 667
11 寄 附 金	1	

				(単位:千円)
款 		項	金	額
		1 寄 附 金		1
12 繰 入	金		26, 281, 982	
		1 特 別 会 計 繰 入 金		4, 698, 171
		2 基 金 繰 入 金		21, 583, 811
13 繰 越	金		1	
		1 繰 越 金		1
14 諸 収	入		104, 984, 005	
		1 延滞金、加算金及び過料等		1, 544, 630
		2 県 預 金 利 子		14, 394
		3 公営企業貸付金元利収入		3, 400, 024
		4 貸 付 金 元 利 収 入		81, 907, 130
		5 受 託 事 業 収 入		3, 293, 038
		6 収 益 事 業 収 入		7, 565, 422
		7 利 子 割 精 算 金 収 入		119, 400

		8 雑		入		7, 139, 96
15 県	債				178, 570, 000	
		1 県		債		178, 570, 000
歳 入		合	計		1, 512, 112, 290	
歳出						
						(単位:千円)
款			項		金	額
1 議 会	費				2, 800, 206	
		1 議	会	費		2, 800, 20
2 総 務	費				59, 335, 322	
		1 総	務 管 理	費		26, 008, 14
		2 企	画	費		11, 924, 90
		3 徴	税	費		14, 653, 18
		4 市	町 村 振 興	費		3, 880, 72

					(単位:千円)
款		項		金	額
		6 防 災	費		965, 983
		7 統計調査	費		1, 060, 837
R R		8人事委員会	費		276, 855
		9 監 査 委 員	費		405, 279
3 保 健 福 祉	費			240, 273, 331	
1		1 保 健 福 祉 管 理	費		56, 074, 155
ξ		2 高 齢 者 福 祉	費		40, 547, 731
		3 児 童 家 庭	費		26, 447, 867
		4 障 害 者 福 祉	費		19, 181, 938
日曜日		5 健 康 対 策	費		9, 638, 275
11		6 生 活 衛 生	費		1, 039, 789
4 A10 E		7 医 薬	費		2, 360, 920
		8 監 査 保 護	費		35, 703, 674
		9 社 会 福 祉	費		49, 278, 982

4	環		境		費							4, 496, 932	
						1	環		境		費		4, 496, 932
5	生	活	労	働	費							8, 459, 559	
						1	県	民	生	活	費		2, 944, 679
						2	労		政		費		1, 716, 140
						3	職	業	訓	練	費		3, 088, 929
						4	失	業	対	策	費		269, 713
						5	炭	鉱 離	職者	対策	費		157, 411
						6	労	働	委 員	. 会	費		282, 687
6	農	林	水 産	業	費							75, 882, 185	
						1	農		業		費		16, 752, 197
						2	畜	産		業	費		2, 032, 829
						3	農		地		費		33, 001, 609
						4	林		業		費		13, 721, 590
						5	水	産		業	費		10, 373, 960

											(単位:千円)		
	· .	款 					項 			金	額		
⊕ 7	商	I	費							76, 354, 036			
1 9 年				1	商		業		費		69, 388, 006		
第25				2	I	鉱		業	費		6, 672, 014		
				3	観		光		費		294, 016		
器 8	土	木	費							170, 176, 763			
4				1	土	木	管	理	費		14, 825, 334		
账				2	道	路橋	り	ょう	費		74, 172, 303		
理				3	河	Ш	海	岸	費		42, 075, 486		
				4	港		湾	-	費		4, 772, 250		
月曜日				5	都	市	計	画	費		22, 434, 091		
				6	住		宅	~	費		10, 320, 265		
平成18年4月10日				7	河,	川総合	開発	等 事	業 費		1, 577, 034		
平成18:	数音	察	費							132, 349, 533			
				1	警	察	管	理	費		128, 717, 039		

	2 警 察 活 動 費	3, 632, 49
10 教 育 費	399, 244	4, 477
	1 教 育 総 務 費	29, 105, 60
	2 小 学 校 費	141, 812, 10
	3 中 学 校 費	81, 865, 38
	4 高 等 学 校 費	72, 386, 03
	5 特 殊 学 校 費	26, 929, 01
	6 社 会 教 育 費	4, 155, 41
	7 保健体育費	1, 433, 97
	8 大 学 費	8, 399, 18
	9 私 立 学 校 費	33, 157, 75
11 災 害 復 旧 費	3, 829	9, 164
	1 農林水産施設災害復旧費	1, 107, 41
	2 土木施設災害復旧費	2, 325, 84
	3 教育施設災害復旧費	72, 75

平成18年4月10日

13

幅

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額	
九州歯科大	学施設整備費	平成19年周	度			311, 948	千円
	ける地方債証券の て生ずる連帯債務	平成18年月 平成28年月	-	元金1,294,000,000千円及び利子に	こ相当する額		
動物管理セン	ター設備整備費	平成19年月	度			138, 850	千円
	施設等整備資金融 伴う福岡県信用保 損失補償	平成18年原 平成29年原		ただし、求償権の行使にともない 加算することができる。	回収金が返還されたと	3,000 [:] きは、当該金額相当額を限度額(
福岡県火災共済 金融資に対する	所協同組合の支払資 損失補償	平成18年月 平成23年月				250 , 000	千円
	连振興資金融資制度 5岡県信用保証協会 前償	平成18年 平成29年		ただし、求償権の行使にともない 加算することができる。	回収金が返還されたと	998,000きは、当該金額相当額を限度額	
福岡県中小企業 する損失補償	έ振興センターに対	平成18年 平成31年	-			190, 000	千円
	R融資推進に伴う福 3会に対する損失補	平成18年 平成29年		ただし、求償権の行使にともない 加算することができる。	N回収金が返還されたと	400,000 きは、当該金額相当額を限度額	
福岡県土地開発借入れに対する	公社の事業資金の 債務保証	平成18年		借入金34,396千円及び利子に相当	iする額		
同和地区農家農 子補給	農業経営改善資金利	平成19年 <i>[</i> 平成34年 <i>[</i>	-	ただし、平成18年度利子補給対象	· ·融資限度額 200,000千	16,000	千円
農業近代化	資金利子補給	平成19年/ 平成39年/		ただし、平成18年度利子補給対象	·融資限度額 3,000,000	338, 249	·千円

事	項	期	間		限	度	額	
	業経営改善資金の 福岡県農業信用基 損失補償	平成18年度か 平成34年度ま						60,000千円
畜産経営環境調 給	和推進資金利子補	平成19年度か 平成29年度ま	_	ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 200,000千円		10,008千円
特定農産加工業 補給	体質強化資金利子	平成19年度か 平成29年度ま		ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 200,000千円		7,931千円
中山間地域活性	生化資金利子補給	平成19年度か 平成34年度ま		ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 300,000千円		11,620千円
農業経営体育	成資金利子補給	平成19年度か 平成44年度ま		ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 2,700,000千	円	76, 227千円
農家負担軽減支 給	援特別資金利子補	平成19年度か 平成34年度ま		ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 500,000千円		49,715千円
農業災害対策	货資金利子補給	平成19年度か 平成22年度ま	_	ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 300,000千円		6, 157千円
農業災害対策	受 金 損 失 補 償	平成18年度か 平成26年度ま	_					3,000千円
大家畜経営再建	支援資金利子補給	平成19年度か 平成43年度ま		ただし、	平成18年度利子補給対象	·融資限度額 300,000千円		4,712千円
養豚経営再建す	支援資金利子補給	平成19年度か 平成33年度ま		ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 50,000千円		626千円
農地保有合理化 補償	促進特別事業損失	平成18年度か 平成24年度ま						620,814千円
漁業近代化	資金利子補給	平成19年度か 平成34年度ま	_	ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 1,200,000千	円	88, 430千円
漁業経営安定	三資 金利子補給	平成19年度か 平成22年度ま		ただし、	平成18年度利子補給対象	融資限度額 12.400千円		230千円

16	日韓日中関連水域経営安定資金利 子補給	平成19年度から 平成26年度まで	ただし、平成18年度利子補給対象融資限度額 560,000千円	34,687千円
墙刊①	漁業取締船建造費	平成19年度		799, 702千円
5 1 9 号	福岡北九州高速道路公社の民間資 金及び公営企業金融公庫資金の借 入れに対する債務保証	平成18年度から 平成38年度まで	建設資金借入金1,532,500千円及び利子に相当する額	
悉	福岡北九州高速道路公社の政府資 金の借入れに対する債務保証	平成18年度から 平成38年度まで	建設資金借入金3,280,000千円	
登	福岡北九州高速道路公社の政府資金、民間資金、公営企業金融公庫 資金及び設立団体資金の借換えに 対する債務保証	平成18年度から 平成38年度まで	建設資金借入金44,382,000千円及び利子に相当する額	
県公司	福岡北九州高速道路公社の前年度 からの繰越額に相当する民間資金 の借入れに対する債務保証	平成18年度から 平成28年度まで	建設資金借入金1,080,000千円及び利子に相当する額	
題	福岡北九州高速道路公社の前年度 からの繰越額に相当する政府資金 の借入れに対する債務保証	平成18年度から 平成38年度まで	建設資金借入金1,400,000千円	
埋	福岡県道路公社業務のための民間 資金の借入れに対する債務保証	平成18年度から 平成28年度まで	業務資金借入金6,951,944千円及び利子に相当する額	
曜日	道 路 改 良 費	平成19年度から 平成20年度まで		2, 171, 000千円
町	緊急地方道路整備事業費	平成19年度から 平成21年度まで		3,764,000千円
4月10日	橋りよう架換費	平成19年度		253,000千円
平成18年4	街路緊急地方道路整備事業費	平成19年度		160,000千円

岬

事	項	期	間		限	度	額	
被災住宅補	修利子補給	平成19年度 平成23年度		ただし、平成18年	度利子補給対象層	增限度額 75,000千円		2,172千円
公営住	主建 設 費	平成19年度	Ę					3,271,740千円
公営住宅ストック	ク総合改善事業費	平成19年度	Ę					135, 620千円
小倉北警察署・ 築費	比九州市警察部改	平成19年度 平成21年度						5, 957, 887千円
老 朽 校 台	き 改 築 費	平成19年度	芰		,			2, 112, 468千円
施 施 ——————————————————————————————————	充 実 費	平成19年度	芰					401,947千円
高等学校真	耳編整備費	平成19年度	隻					931, 100千円
旧福岡県公会堂貞	貴賓館整備活用費	平成19年度	度					26, 924千円

增刊①

第3表 地	方 債
-------	-----

(単位	千	ш
(里1)		м

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
総務施設整備事業費	134, 000	証書借入又は証券発行の方法により政府、 銀行その他から起債する。		起債年度から据置期間を含め30年度間以 内に元金均等、元利均等又は満期一括によ
直轄空港事業負担金	831, 000	証券発行の場合の発行価格は、額面 100 円につき90円以上とする。		り償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、
保健福祉施設整備事業費	3, 760, 000	発行価格が額面金額を下まわるときは、 その発行差額をうめるため必要な金額をこ		繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借 換することができる。
自然公園整備事業費	71,000	れに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められる		この県債にかわる短期債は、適宜期限を 定めてその期限内にこの起債の収入金をも
生活労働施設整備事業費	54, 000	ときは、この起債にかわる短期債を起こすことができる。		って償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもっ
農林水産施設整備事業費	765, 000	起債時期は平成18年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額		てこれにあてる。
農地事業費	4, 457, 000	の全部又は一部を平成19年度以降に繰り越 すことができる。	年9.0%以内	
林 道 事 業 費	1, 650, 000	(他の地方公共団体との共同発行を含む。)		
治 山 事 業 費	2, 517, 000			
水 産 事 業 費	1, 463, 000			
久留米リサーチパーク 出 資 金	154, 000			
河 川 事 業 費	13, 806, 000			
砂防事業費	3, 594, 000			

19

增刊①
9号
\vdash
2
2
紙

20

3	退 職 手 当	5, 300, 000		
9	住民税等減税補てん	5, 155, 000		
	臨 時 財 政 対 策	46, 644, 000		
1	計	178, 570, 000		
<u>}</u>				

福岡県公

棗

平成18年4月10日 月曜日

平成18年度福岡県財政調整基金特別会計予算

平成18年度福岡県財政調整基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,535 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

平成18年度福岡県公債管理特別会計予算

平成18年度福岡県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 279,497,522 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

	歳	入											(単位:千円)
		款					項	•			金	額	
1 繰		入	金							18	2, 577, 522		
				1	_	般 会	計	繰入	金				168, 060, 94
				2	基	金	繰	入	金				14, 516, 58
2 県			債	f						9	6, 920, 000		
				1	県				債				96, 920, 00
	歳	<i>*</i>	入	合		計				27	9, 497, 522		
	歳	出											(単位:千円)
		款					項				金	額	
1 公		債	費	þ					. !	27	79, 497, 522		
				1	公		債		費				279, 497, 52
	歳		出	合		計				27	79, 497, 522		

平成18年度福岡県市町村振興基金特別会計予算

平成18年度福岡県市町村振興基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ198,007千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

				T					(単位 : -	千円)
		款				項		金	額	
1	諸	収	入					198, 006		
				1	諸	収	Д			198, 00
2	繰	越	金					1		
				1	繰	越	金			
		歳	入	合		計		198, 007		
	歳	出								千円)
	///X								(単位 : -	
	ИХ	款				項		金	額	
1			費			項		金 301		
1		款	費	1	事	項務	費			30
1	事	款	費	1	事		費			30

歳 出 合 計 198,007 第2519号 増刊① 聕 K 账 匨 岬 月曜日 平成18年4月10日 27

平成18年度福岡県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成18年度福岡県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,040,218千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

增刊①

別 表 歳入歳出予算	筲	
------------	---	--

歳 入

(単位:千円)

	*	款				項			金	額
1	諸	収	入						485, 427	
				1	諸	収		入		485, 427
2	繰	入	金						18, 199	
				1	一般	会 計	繰入	金		18, 199
3	繰	越	金						536, 592	
				1	繰	越		金		536, 592
		歳	入	合	i	Ħ			1, 040, 218	

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金 1 貸付事業費		1, 040, 218
	1 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 1 貸 付 事 業 費	1, 040, 218

30 歳 出 合 計 1, 040, 218 增刊① 第2519号 聕 K 账 匨 岬 月曜日

平成18年度福岡県災害救助基金特別会計予算

平成18年度福岡県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,373 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

					(単位:千円)
款 			項	金	額
才 産	収 入			14, 373	
		1 財	産 運 用 収 入		14, 37
歳	入	合	計	14, 373	
歳	出				
					(単位:千円)
款 			項	金	額
ţ	产			14, 373	
		1 基	金 積 立 金		14, 37
歳	出	合	計	14, 373	
	歳 歳 款	成 人 歳 人 歳 出 款 費	# 产 中 T E E E E E E E E E E E E E E E E E E	計 産 収 入 就 入 合 計 歳 出 対 産 費 1 基 金 積 立 金	才 産 収 入 14,373 1 財 産 運 用 収 入 歳 入 合 計 14,373 歳 出 事 章 オ 産 費 14,373 1 基 金 積 立 金 14,373

平成18年度福岡県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成18年度福岡県農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ490,943千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成18年3月27日議決

).	歳 入 ————				·		(単位:千円)
		款			項		金	額
1	繰	入	金				33, 466	
				1 一 角	安計 繰	入金		33, 46
2	繰	越	金				154, 118	
				1 繰	越	金		154, 11
3	諸	収	入				249, 147	
				1 諸	収	入		249, 14
4	県		債				54, 212	
			,	1 県		債		54, 27
		歳	入	合	計		490, 943	

月曜日
月10日
平成18年4

35

岬

歳	出	合	計		490, 943		
		1 農	業改良資金助	成事業費			490, 943
1 農業改良資金	助成事業費				490, 943		
款		,	項	·	金	額	
歳	出					(単位	立:千円)

第	2	表	地	方	債

(単位:千円)

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	の	方	法
農業	改良	資 金貨	資付 事	業費		54	4, 212	証書借	入の方法	により重	女府から』	起債する。	無利	利子	等に関す 号)第18	「る特別技 3条第35 け源は当記	昔置法(頁の規定	平成7年 に基づき	の貸付け 法律第 2 償還する。 をもって

平成18年度福岡県県営林造成事業特別会計予算

平成18年度福岡県県営林造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 424,911 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成18年3月27日議決

第1表	歳入歳出予算

歳 入

款	項	金
1 使用料及び手数料		37
	1 使 用 料	37
2 国 庫 支 出 金		17, 442
	1 国 庫 補 助 金	17, 442
3 財 産 収 入		4, 033
	1 財 産 売 払 収 入	4, 033
4 繰 入 金		349, 133
	1 一般会計繰入金	349, 133
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		10, 265
	1 雑 入	10, 265

幅

第2表 地 方 債

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	の	方	法
県	営 林	造 成	事	業費		4	4, 000	銀一円で発きて発って発されて発のに証きと起たではいませんではいませんではいませんができる。	の後に1908年では、これの円が額を時のるはエーかの円が額を時のるはエーのも場上では、1908年ののは、1908年のでは、1908	配合と面のとが責 成そをす発す額るる当か 年他成のでかり 度の19	。価。下めとなる と都は わ要でと期 るに	よ 額 と金るめを りに か 100 はを れこ 債 り 損 越	年9. 09	%以内	内に置えて、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	均。 はない。 をとはのままでかい。 はながにはいる。 はながはない。 はないない。	元利均と、きわ内と、というない。というでは、年間のののでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、	を又 財限 債起 はめ か 知 の 短 、 の 般 財 が 縮 適 収 財	一括によ 合により、 し又は借 宜期限を 入金をも

平成18年度福岡県林業改善資金助成事業特別会計予算

平成18年度福岡県林業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ154,662千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

歳	入				(単位:千円)
	款		項	金	額
1 繰	入	金		3, 200	
			1 一般会計繰入金	2	3, 20
2 繰	越	金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	92, 789	
			1 繰 越	È	92, 78
3 諸	収	入		58, 673	
			1 諸 収 二		58, 67
	歳	入	合 計	154, 662	
肃	ž <u>Н</u>				(単位:千円)
	款		項	金	額
1 林業改	て善資金助成	走事 業 費		154, 662	
			1 林業改善資金助成事業	#.	154, 60

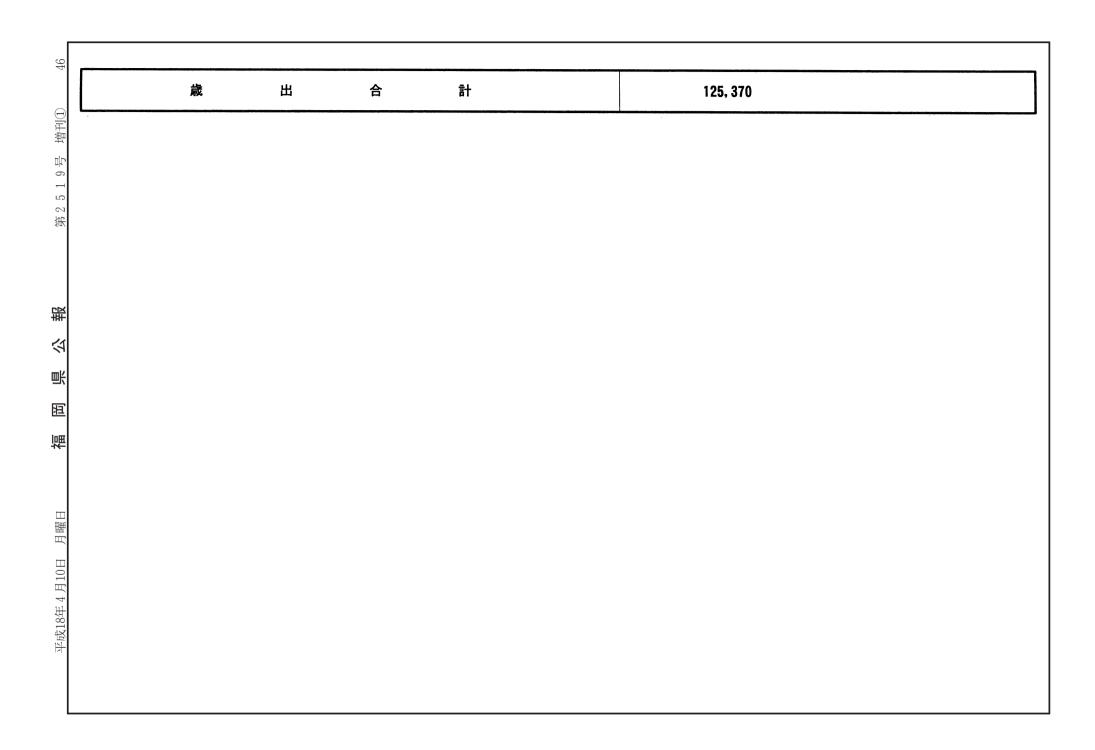
歳 出 合 計 154, 662 第2519号 増刊① 聕 K 账 匨 岬 月曜日 平成18年4月10日 43

平成18年度福岡県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成18年度福岡県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ125,370千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決



平成18年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計予算

平成18年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,741,106千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

1 糸	款 操 入		項			
1 糸	·····································				金	額
		金			82, 674	
			1 一般会計繰入	. 金		82, 6
2 =	者 収	入			2, 056, 121	
			1 雑	入		2, 056, 1
3 希	· 越	金			1, 602, 311	
			1 繰 越	金		1, 602, 3
	歳	入.	<u></u> 숨 計		3, 741, 106	

債 費 2 公 2, 051, 756 增刊① 1 公 債 費 2, 051, 756 第2519号 歳 出 3, 741, 106 合 計 账 匨 帽 月曜日 49

平成18年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計予算

平成18年度福岡県公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,238 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

平成18年度福岡県河川開発事業特別会計予算

平成18年度福岡県河川開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,752,379 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継 続 費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率 及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成18年3月27日議決

53

第1表 歳〕	入歳出予算
--------	-------

歳 入

		(単位:十円)
款 	項	金
1 巨瀬川開発事業費収入		3, 118, 860
	1 国 庫 補 助 金	1, 500, 000
	2 繰 入 金	268, 860
	3 県 債	1, 350, 000
2 那珂川開発事業費収入		7, 566, 045
	1 国 庫 補 助 金	1, 903, 954
,	2 分担金及び負担金	3, 285, 910
	3 繰 入 金	549, 181
	4 県 債	1, 712, 000
	5 諸 収 入	115, 000
3 祓川開発事業費収入		2, 067, 474
	1 国 庫 補 助 金	413, 214

	2 分担金及び負担金		554, 083
	3 繰 入 金		729, 177
	4 県 債		371, 000
歳	合 計	12, 752, 379	
歳 出		(単位:	千円)
款	項	金	
1 巨瀬川開発事業費		3, 118, 860	
	1 巨瀬川開発事業費		3, 118, 860
2 那 珂 川 開 発 事 業 費		7, 566, 045	
	1 那 珂 川 開 発 事 業 費		7, 566, 045
3 祓 川 開 発 事 業 費		2, 067, 474	
	1 祓 川 開 発 事 業 費		2, 067, 474

第2表継続 費

(変 更)

款	項	車	事業名			補	正	前	補	正	後
	- 78	a			総	額	年度	年 割 額	総額	年度	年 割 額
1 巨瀬川開発事業費	1 巨瀬川開発事業費	巨瀬川	開発	事 業 費	36, 8	388, 510	51	100, 000	37, 007, 370	51	100, 000
							52	204, 000		52	204, 000
	·						53	34, 000		53	34, 000
							54	8, 195		54	8, 195
							55	62, 639		55	62, 639
							56	50, 000		56	50, 000
and the							57	90, 000		57 .	90, 000
							58	90, 000		58	90, 000
							59	103, 106		59	103, 106
							60	120, 000		60	120, 000
							61	125, 779		61	125, 779
							62	153, 815		62	153, 815

99				Т		
			63	226, 412	63	226, 412
增刊①			元	681, 877	元	681, 877
19号			2	859, 990	2	859, 990
第251			3	680, 745	3	680, 745
			4	1, 303, 363	4	1, 303, 363
報			5	1, 988, 147	5	1, 988, 147
₩ 🖔	,		6	1, 672, 863	6	1, 672, 863
账			7	831, 056	7	831, 056
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田			8	499, 471	8	499, 471
型			9	454, 322	9	454, 322
			10	1, 533, 037	10	1, 533, 037
日曜日			11	1, 170, 601	11	1, 170, 601
4 月 10E			12	1, 072, 541	12	1, 072, 541
平成18年4月10日			13	1, 094, 631	13	1, 094, 631
			14	1, 564, 681	14	1, 564, 681

											(単位	: 千円)
	款	項	事	業	名		補	正	前	補	正	後
					- н	総	額	年度	年 割 額	総額	年度	年 割 額
横利①								15	2, 802, 842		15	2, 802, 842
5 1 9号								16	2, 916, 082		16	2, 916, 082
第25								17	3, 121, 722		17	3, 121, 722
								18	4, 000, 000		18	3, 118, 860
盤								19	4, 000, 000		19	4, 000, 000
ধ								20	1, 110, 000		20	1, 110, 000
影								21	2, 162, 593		21	3, 162, 593
福岡	2 那珂川開発事業費	1 那珂川開発事業費	那珂川	開発	事業費	88,9	14, 550	63	150, 000	109, 668, 595	63	150, 000
								元	307, 220		元	307, 220
月曜日							8	2	364, 215		2	364, 215
								3	372, 846		3	372, 846
平成18年4月10日								4	466, 942		4	466, 942
平成18								5	529, 024		5	529, 024
22						,		6	544, 587		6	544, 587

28			— т				
			7	544, 580		7	544, 580
增利①			8	549, 227		8	549, 227
19号			9	576, 749		9	576, 749
第251			10	891, 840		10	891, 840
			11	764, 463		11	764, 463
搬			12	867, 311		12	867, 311
公			13	689, 863		13	689, 863
빵			14	638, 783		14	638, 783
迢			15	1, 720, 167		15	1, 720, 167
型			16	3, 758, 092		16	3, 758, 092
Щ			17	7, 728, 512		17	7, 728, 512
日曜日			18	14, 000, 000	,	18	7, 566, 045
平成18年4月10日			19	14, 000, 000		19	11, 900, 000
<u> </u>			20	8, 500, 000		20	11, 300, 000
		-	21	2, 500, 000		21	8, 800, 000

(単位:千円) 補 後 正 前 補 正 款 項 事 業 名 総 額 年度 年 割 額 総 額 年度 年 割 額 增刊① 28, 450, 129 4, 300, 000 第2519号 3,600,000 24 13, 500, 000 11, 200, 000 12, 200, 000 帮 公 27 2, 500, 000 빵 600,000 28 扭 29 738, 129 恤 3 祓川開発事業費 1 祓川開発事業費 祓 川 開発事 業費 59, 947, 255 156, 221 70, 185, 729 156, 221 2 2 3 206, 727 3 206, 727 月曜日 4 211, 756 4 211, 756 平成18年4月10日 5 320, 369 5 320, 369 6 269, 406 6 269, 406 275, 917 7 7 275, 917 59

09		T			
		8	250, 183	8	250, 183
增刊①		9	258, 467	9	258, 467
- 1		10	672, 886	10	672, 886
第2519号		11	688, 724	11	688, 724
		12	756, 208	12	756, 208
איז		13	771, 781	13	771, 781
公報		14	522, 583	14	522, 583
账		15	465, 080	15	465, 080
迢		16	492, 390	16	492, 390
型		17	1, 515, 487	17	1, 515, 487
Ш		18	7, 500, 000	18	2, 067, 474
1 月曜日		19	7, 500, 000	19	4, 800, 000
4 月 10E		20	7, 500, 000	20	4, 500, 000
平成18年4月10日		21	6, 500, 000	21	5, 600, 000
		22	23, 113, 070	22	7, 200, 000

61

쁪

第3表地 方 債

Г											*****								`	. 単位:十円	,
	起	債	の	目	的		限	度	額	起	債	Ø	方	法	利	率	償	還	の	方	法
	巨瀬	川馬	用 発	事	業	ŧ		1, 350	0, 000					こより政府、							年度間以
	那珂	川 厚	用 発	事	業	ŧ		1, 712	2, 000	証券列	○他から起 そ行の場合 ₹90円以_	今の発行	。 価格は、	額面 100			り償還す	上る。			一括によ
	祓川	開	発	事	業	•		371	1,000	発行值	西格が額面	面金額を	下まわる	らときは、 C金額をこ				景をなし、	償還年		合により、 し又は借
										れに加算 証券を ときは、 ことがで 起債 にだし	章した額。 を行時期が このものできる。 き期は工事が でする。	とするこ が適当で 責にかわ 战18年度 その他の	と が と 知 想 ま ま す る こ よ る に よ る に よ る に る こ る こ る こ る こ る こ る こ る こ る こ る こ		年9.0)%以内	この県 定めてそ って償還 償還則	県債にかね その期限□ 還する。	- わる短期 内にこの 業 収入又	起債の収	宜期限を 入金をも 源をもっ
			計					3, 433	3, 000		びきる。		平 及以陷	ドに採り越							

平成18年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計予算

平成18年度福岡県県営埠頭施設整備運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,249,060 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成18年3月27日議決

第1表	歳入歳出予算
-----	--------

歳 入

	款		項			(単位:千円) 額
1 使 用	料及び手	数 料			430, 520	IIX
			1 使 用	料		430, 520
2 繰	入	金			2, 087, 112	
			1 一 般 会 計 繰	入金		10, 112
			2 基 金 繰 入	金		2, 077, 000
3 県		債			2, 690, 000	
			1 県	債		2, 690, 000
4 繰	越	金			. 1	
			1 繰 越	金		1
5 諸	収	入			37, 374	
			1 延滞金、加算金及7	び過料		1
			2 雑	入		37, 373

65

6	財	産	収	入								4, 053	
					1	財	産	運	用	収	入		4, 052
		-			2	財	産	売	払	収	入		1
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		歳	入		合		•	計				5, 249, 060	

歳 出

		(単位:十円)
款	項	金額
1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 1 運 営 事 業 費		817, 209
	1 県 営 埠 頭 施 設 整 備 1 運 営 事 業 費	817, 209
2 公 債 費		4, 431, 851
	1 公 債 費	4, 431, 851
歳 出	合 計	5, 249, 060

第2表 地	方債
-------	----

増刊①	起	債	の	III	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	の	方	法
福 尚 県 公 報 第2519号 #	埠 剅	頁 施 記	型 整	備事	業費		1, 88	0, 000	銀行野に発のに証きと起たの発き価行算発、で時に	他行90杯差し行こき期、はかの円が額を額期起。平事部はエートラーののはエーターののはエーターののはエーターのののはエーターのののでは、	では、これでは、これでは、これでは、これでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	,価。下めとなる と都 は わ要でと期 るに なるなき認債 。よ	よ 額 と金るめを りに かん 100 はを れこ 債り 債 り 額 越		%以内	内り 繰換 定っ 償還だ償るので償還に償るので償還	d は は は な は は は は は は は は は は に は に は に は に は に に に に に に に に に に に に に	元利均等 件償る。短こりに収入	を又 財限 債起 はの短 いの の の の の の の の の の か の か か の か か か か	一括によ し し 以 は 借 を も 入 を も

平成18年度福岡県流域下水道事業特別会計予算

平成18年度福岡県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,016,066 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間 及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率 及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成18年3月27日議決

幅

第1表 歳入歳出予	计学算
-----------	-----

歳 入

			(単位:十円)
款	項	金	額
1 御笠川那珂川流域下水道 1 事 業 費 収 入		9, 463, 316	
	1 分担金及び負担金		4, 223, 946
	2 国 庫 補 助 金		1, 878, 000
	3 繰 入 金		440, 917
	4 県 債		760, 000
	5 諸 収 入		29, 388
	6 使 用 料		507
	7 繰 越 金		2, 130, 558
2 多 々 良 川 流 域 下 水 道 事 業 費 収 入		3, 022, 603	
	1 分担金及び負担金		1, 501, 885
	2 国 庫 補 助 金		703, 200
	3 繰 入 金		436, 808

-			
		4 県 債	361,000
塘刊①		5 諸 収 入	19, 468
1 1		6 使 用 料	242
第2519号	3 宝 満 川 流 域 下 水 道 事 業 費 収 入		2, 177, 897
		1 分担金及び負担金	703, 321
		2 国 庫 補 助 金	745, 000
1		3 繰 入 金	85, 779
K		4 県 債	260, 000
3		5 諸 収 入	383, 751
		6 使 用 料	46
	4 宝 満 川 上 流 流 域 下 水 道 事 業 費 収 入		380, 753
力艦口		1 分担金及び負担金	213, 123
平成18年4月10日		2 国 庫 補 助 金	20, 000
17X184F		3 繰 入 金	99, 480
60		4 県 債	44,000

	5 諸 収 入	
	5 諸 収 入	118, 582
7 矢 部 川 流 域 下 水 道 7 事 業 費 収 入		2, 299, 534
	1 分担金及び負担金	533, 66
	2 国 庫 補 助 金	911, 50
	3 繰 入 金	306, 16
	4 県 債	455, 00
	5 諸 収 入	93, 21
8 遠賀川中流流域下水道 8 事 業 費 収 入		2, 876, 460
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	597, 85
	2 国 庫 補 助 金	1, 416, 50
	3 繰 入 金	222, 74
	4 県 債	543, 00
	5 諸 収 入	96, 36
9 明星寺川雨水流域下水道 事 業 費 収 入		736, 470
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	189, 73

72				(単位:千円)
7	款	項	金	額
增刊①		2 国 庫 補 助 金		357, 0
9日		3 繰 入 金		11,7
第251		4 県 債		178, 0
	歳	合 計	27, 016, 066	
52				
₩	歳 出			
K				(単位:千円)
账	款	項	金	額
題	1 御笠川那珂川流域下水道 事 業 費		9, 463, 316	
桿		1 御笠川那珂川流域下水道		9, 463, 3
Щ	2 多 々 良 川 流 域 下 水 道 事 業 費		3, 022, 603	
日 月曜日		1 多 々 良 川 流 域 下 水 道 事 業 費		3, 022, 6
4月10日	3 宝 満 川 流 域 下 水 道 事 業 費		2, 177, 897	
平成18年4月10日		1 宝 満 川 流 域 下 水 道 業 費	. *	2, 177, 8
	4 宝 満 川 上 流 流 域 下 水 道 事 業 費		380, 753	

357,000

11, 735

178,000

9, 463, 316

3, 022, 603

2, 177, 897

73

	歳出	合	計	27, 016, 066	
		1	明 星 寺 川 雨 水 流 域 下 水 道 事		736, 470
9	明星寺川雨水流域下水道事 業 費			736, 470	
		1	遠 賀 川 中 流 流 域 下 水 道 事 業 費		2, 876, 460
8	遠賀川中流流域下水道事業費			2, 876, 460	
		1	矢 部 川 流 域 下 水 道 事 業 費		2, 299, 534
7	矢 部 川 流 域 下 水 道 事 業 費			2, 299, 534	
		1	遠 賀 川 下 流 流 域 下 水 道 事		2, 789, 413
6	遠 賀 川 下 流 流 域 下 水 道 事 業 費			2, 789, 413	
		1	筑 後 川 中 流 右 岸 流 域 下 水 道 事 業 費		3, 269, 620
5	筑 後 川 中 流 右 岸 流 域 下 水 道 事			3, 269, 620	
		1	宝 満 川 上 流 流 域 下 水 道 事 業 費		380, 753

幅

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額	
御笠川那珂川流	范域下水道建設費	平成19年 平成20年	1			2,	004,000千円
多々良川流域	太下水道建設費	平成19年月	度				598, 200千円
宝満川流域	下水道建設費	平成19年月	芰				113,000千円
筑後川中流右岸	流域下水道建設費	平成19年月	度			3,	845, 500千円
遠賀川下流流	域下水道建設費	平成19年	度				577, 500千円
矢部川流域	下水道建設費	平成19年 平成20年				1,	712,000千円
遠賀川中流流	域下水道建設費	平成19年月	度				402,600千円

第3表地 方 債

起	債	<i>Ø</i>	目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	の	方	法
流 均	注 下	水 道	事	業 費		3, 65)	1, 000	銀行証に発のに証きと起たで発がして発がない。	の色等の体差し行こき期、はかの円が額た時のるはエーら場とはでいるはエージョンのではできません。平事部	起合上面うとが責 成そをす発す額るる当か 年他成のでかり 度の19	。 価。下めとなる と都は、ま必がい短 す合に期 るによ	がられる で起こす	年9.0	%以内	内 り 質 た 関 に で し し に し し に し し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に に に に に に に に に に に に に	対る、をと債のす源等。融ながに期るは	元利均等 条件又は で うるを 対内にこの 業収入又	を含は 財限 債起 はの短 いの 知 が 都 縮 適 収 財	一括によ 合により、 し又は借 宜期限を も

平成18年度福岡県住宅管理特別会計予算

平成18年度福岡県住宅管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,897,610千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

平成18年3月27日議決

歳 入

款	項	金額
1 県営住宅管理費収入		6, 801, 542
	1 使 用 料	6, 278, 618
	2 国 庫 補 助 金	26, 947
	3 繰 越 金	147, 401
	4 諸 収 入	348, 575
	5 財 産 売 払 収 入	1
2 県営住宅敷金管理費収入		96, 068
	1 繰 越 金	1
	2 諸 収 入	96, 067
歳	合 計	6, 897, 610

78	歳 出			(単位:千円)
增刊①	款	項	金	額
9号 増	1 県 営 住 宅 管 理 費		6, 712, 830	
第251		1 県 営 住 宅 管 理 費		6, 712, 830
班	2 県営住宅敷金管理費		84, 780	
		1 県営住宅敷金管理費		84, 780
発	3 予 備 費		100, 000	
温		1 予 備 費		100, 000
匨	歳 出	合 計	6, 897, 610	
型				
ш				
月曜日				
平成18年4月10日				
成18年				
計				

平成18年度福岡県病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度福岡県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数 — 般病床 410 床 結核病床 50 床 精神病床 300 床

(2) 患 者 延 人 員 (入院患者 178,485 人 外来患者 164,640 人)

(3) 一日平均患者数 (入院患者 489人 外来患者 560人)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益

第1項 医 業 収 益

第2項 医業外収益

第3項 特 別 利 益

6,910,821 千円

5,177,514 千円

1,399,346 千円

333,961 千円

79

80		支	出	
Θ	第1款 病院事業費		7, 7	12,588 千円
横利①			7, 2	16,986 千円
19号	⊣		4	64,317 千円
第25	第3項特別損失			30,285 千円
	第4項 予 備 費			1,000 千円
	(資本的収入及び支出)			
쁖	第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のと	おりと定める。		
4		収	入	
過	第Ⅰ款 貸本的収入		7	86,932 千円
福岡	第1項 負 担 金		3	47,730 千円
1	第2項 他会計からの長期借入金		2	52,244 千円
ш	第3項補助金		1	80,000 千円
月曜日	第4項 固定資産売却代金			6,958 千円
月10日		支	出	
平成18年4月10日	第1款 資本的支出		7	86,932 千円
平成	第1項 建設改良費			85,337 千円
	第2項 企業債償還金		7	01,595 千円
- 1				

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第3条 支 出

第1款 病院事業費

第1項 医業費用

第2項 医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら 以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なけれ ばならない。
 - (1) 職員給与費

3,014,352 千円

(2) 交 際 費

300 千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、221,047 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、966,261 千円と定める。

平成18年度福岡県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度福岡県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

目標供給電力量 48,826,000キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収

入

第1款 電気事業収益	480,415 千円
第1項 営 業 収 益	476,959 千円
第2項 財務 収益	2,155 千円
第3項 事業外収益	1,301 千円

支

出

第1款 電気事業費 459,123 千円

第1項 営 業 費 用

433,600 千円

増刊①
聖
Iļr
6
\vdash
2
0

撂
Щ
_
Ш
_
$\overline{}$
_
Ш
A
8年
Æ
$\hat{\alpha}$
_
144
42
Ш

_		
84	第 2 項 財 務 費 用 6,484 千円	9
Θ	第 3 項 事 業 外 費 用 9,039 千円	9
·增利①	第4項 予 備 費 10,000 千円	9
19号	(資本的収入及び支出)	
第25	第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額	
	156,827 千円は過年度分損益勘定留保資金 150,761 千円及び繰越利益剰余金処分額 6,066 千円で補てんするもの	りとす
	る。)。	
쁖	収入	
K	第1款 資本的収入 0千円	9
些	支出	•
福岡	第1款 資本的支出 156,827 千円	9
-14-	第1項 建設改良費 145,761 千円	9
Ш	第 2 項 企業債償還金 6,066 千円	9
月曜日	第 3 項 予 備 費 5,000 千円	9
引10日	(一時借入金)	
平成18年4月10日	第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。	
平成1	(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	
- 1		

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら

以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

160,668 千円

(2) 交 際 費

330 千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,000 千円と定める。

平成18年3月27日議決

平成18年度福岡県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度福岡県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 52事業所
- (2) 総 給 水 量 40,658,800立方メートル
- (3) 一日平均給水量 111,700立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 工業用水道事業収益

1,651,596 千円

第1項 営 業 収 益

1,650,030 千円

第2項 営業外収益

1,566 千円

支

出

第1款 工業用水道事業費

1,517,857 千円

第1項 営 業 費)	Ħ	1,	209, 394 千円
第2項 営業外費)	Ħ		288,463 千円
第3項 予 備	費		20,000 千円
(資本的収入及び支出)			
第4条 資本的収入及び支出	出の予定額は、次のとおりと定める	(資本的収入額が資本的支出額に対し	不足する額
677,410 千円は過年度分割	貴益勘定留保資金 518,831 千円及び約	噪越利益剰余金処分額 158, 579 千円で	補てんするものと
する。)。			
	収	入	
第1款 資本的収入			197,000 千円
第1項 企 業 何	責		197,000 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			874,410 千円
第1項 建設改良	費		235,980 千円
第2項 企業債償還金	金		628,430 千円
第3項 予 備	費		10,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	の	方	法
工業	: 用	水道	建	設 費		19	7, 000	銀田の発のに証きと起た全のに証さと起た全のに証さらればまれがほどのでいままではいる。	の後き断了算を、できて他行90格差し行こき期、かの円が額た時のるは工ら場と。 平事	配合と金めす適に 18の平す発す額るる当か 年他成19	。 価。 下めとなる と都がい短 す合に は、 ながい短 す合に は、 ながいまがい。 は、 ながいがい。	金額をこ	年9. 01	%以内	内 り ((((((((((((((((((と は と は と は と と と と は と と 債 の す 源 な が に 期 る は は な れ 限 。 事	元利均等 条件【遺る。 を を を を を を を を を を を の に と の と の と の と の と の と の と の と り と り と り	をは、財限をは、の知知をは、の知知をはは、の知をはは、のの知のは、ののの。 はい	一括によ 合により、 し又は借 宜期限を も

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、197,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら 以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なけれ ばならない。
 - (1) 職員給与費

187,114 千円

(2) 交 際 費

227 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、7,000 千円と定める。

平成18年3月27日議決

平成18年度福岡県工業用地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度福岡県工業用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 白石地区臨海工業用地造成事業

土地造成

365,000平方メートル

(2) 豊前東部内陸部工業用地造成事業

土地造成

43,000平方メートル

(3) 前原IC南内陸部工業用地造成事業

土地造成

234,000平方メートル

(4) 磯光内陸部工業用地造成事業

土地造成

248,000平方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収

入

第1款 造成事業収益

/ \

 \mathbb{H}

第1項 営業外収益

430 千円 430 千円

支

第1款 造成事業費

49,465 千円

91

第1項	営 業 費	用	49,440 千円
第2項	営業外費	用	25 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 538,239 千円は繰越利益剰余金処分額538,239 千円で補てんするものとする。)。

収	入
---	---

第1款 資	本的収入	5, 158, 015 千円
第1項	工業用地造成事業収入	15 千円
第2項	企業債	2,758,000 千円
第3項	他会計借入金	2,400,000 千円

支出

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
工業用地造成事業費	2, 758, 000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面 100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起こすことができる。 起債時期は平成18年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成19年度以降に繰り越すことができる。	年9. 0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、49,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら 以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なけれ ばならない。
 - (1) 職員給与費

111,920 千円

(2) 交 際 費

713 千円

(重要な資産の取得及び処分)

第8条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

区 分	種類	名称	数量	処分の態様
1 版很才又次产	土地	内陸工業用地 前原市大字東、富	平方メートル 234,000	
1 取得する資産	土地	内陸工業用地宮若市磯光	平方メートル 248,000	
2 処分する資産	土 地	臨海工業用地 京都郡苅田町大字与原字白石	平方メートル 43,000	売払い

平成18年3月27日議決